

## 5 農村振興対策

### (1) 農村環境の維持・保全

農村地域の過疎化、高齢化、混住化の進行に伴う集落機能の低下により、豊かな農村環境の低下が懸念されています。このため、日本型直接支払制度を活用し、農業者と地域が協力した畦畔や水路等の保全活動(多面的機能支払)、中山間地域の農業生産活動の継続に向けた各種取組(中山間地域等直接支払)を支援するとともに、農業生産基盤と生活環境の総合的な整備、農業集落排水、豊かな田園風景の保全等を推進しています。

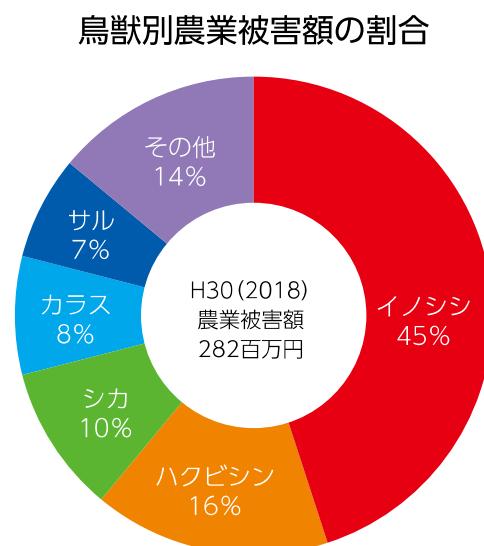


共同での草刈り  
【ミヤコタナゴの里環境保全会(大田原市)】



生きもの調査  
【夢・はにしの里協議会(壬生町)】

また、野生鳥獣による農作物被害が深刻化、広域化し、営農意欲の減退など、農村地域の活力低下に大きな影響を及ぼしています。野生鳥獣による農作物被害を減少させるには、藪の刈り払い等の環境整備や侵入防止柵の設置、捕獲活動など地域ぐるみの総合的な取組が重要となります。県では、市町の「鳥獣被害防止計画」に基づき、市町への鳥獣被害対策実施隊設置の促進や市町村地域協議会等による鳥獣被害対策を支援するとともに、ＩＣＴを活用した効率的な獣害防除システムの構築やハクビシン被害対策を行うモデル集落づくりに取り組んでいます。



いちごハウスに侵入しようとするハクビシン  
(写真中央)

## 【事例】中山間地域におけるスマート農業の推進(塩谷南那須地域)

中山間地域では急傾斜かつ小規模、不整形な田畠が多く、機械化が困難とされていますが、近年は、農薬散布やは場の確認に使えるドローンや傾斜地でも使える小型のラジコン草刈機など、軽労化に貢献する技術が進展してきました。そこで、那珂川町において「農業用ドローン講習会」や「ラジコン草刈機実演会」を開催し、スマート農業の導入促進を図りました。

那珂川町では、63地区において中山間地域等直接支払制度の集落協定に取り組み、334haの農地を保全しています。令和2年度から始まる次期制度では、農業用ドローン等の導入費用が補助される見込みであることから、今後は集落協定の広域化も含め、共同作業体制の構築を進めながら、農村環境保全作業負担の軽労化を図っていきます。



農業用ドローンの講習



ラジコン草刈機の実演

## 【事例】地域住民と一緒にしたサル追払いと先進技術を活用した捕獲の取組(安足地域)

佐野市の中山間地域では、近年サルによる農業被害が大きく、営農意欲減退の一因となっています。人慣れしたサルがかっ歩している状況から、住居侵入や人身被害の危険性も高まっていましたが、多くの地域で「サルには何をやってもダメ」という閉塞感も蔓延していました。

この状況に危機感を抱いた三好地区の住民と市が中心となって、専門家を招いた説明会を開催し、サル対策の基礎知識の普及啓発を行いました。また、集落点検により問題箇所の洗い出し、放任果樹の伐採等を実施しました。さらに、追払い隊を結成し、サルが出没した際には、複数名で捕りのベストを着用し、エアガン、パチンコ等を用いた追い払いを実施しています。

また、他集落では、テレメトリーによる生息域調査を行い、サルの群の行動域を把握し、住民との共有を図りました。その上で、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、ICT大型捕獲檻を設置するほか、地元猟友会と連携して、住民の協力のもと捕獲を開始し、捕獲数も大幅に向上しました。

サルの群れはまだ多く、農業被害も多く発生しているため、今後も、サルが出没しにくい「環境づくり」と「追払い」、「捕獲」を組み合わせて、サル対策に取り組み、被害軽減を図ります。



農地や住宅をかっ歩するサルの様子



ICT大型捕獲檻による捕獲の様子

## 【事例】芳賀町における多面的機能活動組織の広域化(芳賀地域)

芳賀町では地域資源や農村環境の保全管理を行う組織体制の強化を目的に、町内14の活動組織に加え、町土地改良区や農業委員会、自治会連合会が構成員となり、全町を一つの組織に統合した「芳賀町多面的機能支払交付金活動協議会」が誕生しました。

芳賀町では、農振農用地面積の92%に及ぶエリアを多面的機能活動の対象としており、そのカバー率は県内一となっていますが、近年の高齢化や農家数減少の進展などを背景に、個別組織で行ってきた煩雑な事務の負担軽減や、持続可能な組織体制の構築が課題となっていました。今回の組織の広域化によって、協議会が事務処理を一括して担うことにより、個別組織はそれぞれの活動に専念することが可能となりました。今後は、集落間の連携や広域的な活動展開など一層の組織力の強化が期待されます。



設立総会の開催(5月22日)



生き物調査

## 【事例】地域の将来像を描く「地域営農ビジョン」の策定研修会を開催

県では、多面的機能支払交付金制度に取り組む活動組織が、地域の将来像を話し合い、構想としてまとめる地域営農ビジョンの策定を進めています。

令和元年度は、地域営農ビジョン策定の中心となる人材育成を目的にワークショップ研修会を開催しました。県内24市町の地域営農ビジョンモデル地区の構成員、市町や県の担当者など125名が参加し、ワークショップによる意見の引き出し方や合意形成のポイントなど、実践に向けた運営方法を学びました。

話し合いにより地域の目標を明確にすることで、参加者の協力が得やすくなり、体制強化が期待されることから、今後も組織の主体的な話し合いの促進に向けて支援を進めていきます。



ワークショップ研修(講義)



ワークショップ研修(演習)

## (2)魅力ある中山間地域づくり

本県の中山間地域には、豊かな自然、美しい景観、地域の伝統文化、魅力ある農産物などの多様な地域資源が豊富に存在します。

県では、中山間地域の特性や資源を活かして、そば、エゴマ、とうがらし、茶、こんにゃくなどの特色ある農産物の生産や、これらを活用した特產品の加工・販売、都市住民との交流拡大の取組への支援、地域の活性化や魅力を発信できる人材の育成を行っています。

また、人口減少や高齢化に伴う担い手不足により、農地の維持保全が困難になっていることから、ラジコン式草刈機による除草作業の実演会を開催するとともに、とちぎ夢大地応援団による農地保全のボランティア活動や社会貢献の活動に取り組む企業と地域住民の協働活動を支援しています。

さらに、中山間地域等直接支払制度を活用し、中山間地域の自立的な農業生産活動や豊かな地域資源の保全・継承に向けた地域の取組を支援しています。



農村の魅力発信のための写真撮影講座  
(中山間地域人材養成実践講座)



ラジコン式草刈機による除草作業の実演会  
(中山間地農業ルネッサンス事業)



中山間地域等直接支払制度を活用したオーナー制度  
(矢板市下伊佐野)



とちぎコープ生活協同組合による  
地域イベント会場の設営手伝い

## 【事例】県内企業がとちぎ夢大地応援団に参加

本県では、地域住民と都市住民等のボランティアが協働して活動する「とちぎ夢大地応援団」により、中山間地域の農地などを保全しています。

とちぎ夢大地応援団の活動は、耕作放棄地の草刈や獣害防護柵の設置、ホタル生息地の水路清掃など多岐にわたります。その活動に、昨年度に引き続き令和元年度もカルビー(株)や大和ハウス工業(株)、栃木明治牛乳(株)など地域貢献への関心が高い企業の社員の方に参加いただきました。

企業の一一致団結した力は頼もしく、皆さん熱心に作業を行い、「来年も実施するなら是非参加したい！」との声もいただきました。

今後も、農地の保全などの課題を解決するため、こうした取組を拡大していきます。



獣害防護柵の設置



ホタル生息地の水路清掃

## 【事例】棚田カードで中山間地域の魅力を発信(芳賀地域)

棚田の持つ魅力や保全活動の取組を広く周知し、棚田を訪れるきっかけとするため、国と県が協力して全国の事例から厳選し、令和元年7月に棚田カードを作成しました。栃木県では、日本の棚田百選にも認定されている「石畑の棚田」(茂木町)のカードが作成されています。

石畑の棚田は、平成14年に県内で初めて棚田オーナー制度に取り組み、ホタルの鑑賞会やジャガイモ掘り体験、ハッチョウトンボの保護といった活動を展開しています。

令和元年度は、棚田カードの発行をきっかけに地元の気運が高まり、中山間地域元気創出事業を活用してPRチラシやポスターを作成し、棚田オーナーの募集と併せて地域の魅力や都市農村交流に関する情報を広く発信しています。これにより、新たなファンの確保や地域の更なる活性化を目指していきます。



棚田カード



PRポスター



石畑の棚田での稲刈り風景

### (3)誘客促進等による農村の活性化

県では、これまでに食の街道やとちぎのふるさと田園風景百選等を通して、地域資源の掘り起こしや、多彩な食や景観等農村地域の魅力発信に取り組んできたところ、農産物直売所や農業体験施設等の都市農村交流施設の利用者数は年々増加し、平成30年度は過去最高の1,968万人を記録しました。

令和元年度は、グリーン・ツーリズムを総合的に推進するため、人づくり・組織づくり・情報発信の3本柱で取り組みました。

#### ①人づくり

地域資源を組み合わせた滞在プログラムを企画・運営できるコーディネーターの養成、農業系高校生及び県農業大学校生を対象に、将来のグリーン・ツーリズムを担う人材の確保・育成を目的とした講座「ふるさと発見 グリーン・ツーリズム入門塾」を実施しました。

#### ②組織づくり

滞在型のグリーン・ツーリズムを総合的に推進するため、相談窓口の運営や、受入態勢の構築・強化を目指す組織への専門アドバイザー派遣を行いました。また、観光業との連携やグリーン・ツーリズムによる地域づくりなど都市農村交流を促進する研修会等を開催しました。

#### ③情報発信

農村への誘客プロモーション「季節を楽しむ！とちぎの農村めぐり」として、インスタグラムやホームページにより農村地域のイベントや多彩な食、景観などの情報を発信するとともに、スマートフォンを利用して県全域を巡るデジタルスタンプラリーを3シーズンに分けて実施しました。



コーディネーター養成講座受講生



ふるさと発見 グリーン・ツーリズム入門塾



都市農村交流を促進する研修会



とちぎの  
農村めぐり  
の  
ポスター

## 【事例】都市農村交流活動の取組（塩谷南那須地域）

那珂川町の小砂地区は、人口655人、信号機もコンビニも公共交通もありませんが、長年にわたりコミュニティ活動が続けられており、美しい農村の景観が形成されています。平成25年には、地元で活動していた団体を統合して「小砂village協議会」を設立し、景観と芸術を組み合わせた地域活性化に取り組んできました。

現在は「美しい村小砂」を舞台とした芸術祭、トレイルランなどのイベントに多数の都市住民が参加し、年間1千名が農泊、農業体験に訪れ、さらには米のブランド化、芸術家を中心とした7家族15名の移住にもつながっています。これらの活動が認められ、「令和元年度豊かなむらづくり全国表彰事業」において、農林水産大臣賞を受賞しました。



小砂地区の景観



里山での創作活動

## 【事例】「とちぎの農村めぐりin県民の日」の開催

本県の農業・農村やグリーン・ツーリズム等の魅力を発信することで農村地域への誘客を促進するため、「とちぎの農村めぐりin県民の日」を6月15日に栃木県庁で開催しました。

当日は、県民広場で県内の「食の街道」協議会による自慢の特産品の販売や、竹を使った弓矢づくり体験や縄づくり体験などの農業・農村体験を行いました。

また、「とちぎの農村めぐりPRステージ」では、知事と「とちぎ未来大使」の井上咲楽さんをメインゲストに農業・農村に関する楽しいトークが繰り広げられ、多くの県民の方に農村の魅力を知つていただきました。



竹を使った弓矢づくり体験



とちぎの農村めぐりPRステージ

## 【事例】ふるさと発見 グリーン・ツーリズム入門塾の実施

グリーン・ツーリズムに取り組む人材の確保・育成を図るため、県内の農業系高校や農業大学校の学生を対象とした講座「ふるさと発見 グリーン・ツーリズム入門塾」を令和元年度から新たに実施することとしました。

農業系高校4校と県農業大学校で開催した講座では、専門家によるグリーン・ツーリズムに関する基礎知識の講義と、県内グリーン・ツーリズム実践者の活動フィールド視察を合わせて行いました。

参加した学生には、将来の本県農村地域における所得確保の一つとして、グリーン・ツーリズムの取組を考えるきっかけとなりました。



専門家による基礎知識の講義



実践者の話を聞く高校生

## 【事例】「第19回全国菜の花サミットin那須野が原」が開催されました(那須地域)

菜の花の多様な利活用に取り組む人々や団体が集まり、情報交換や交流を図る「第19回全国菜の花サミット in 那須野が原」(主催:同実行委員会)が、平成31年4月27日、28日の両日、大田原市の那須野が原ハーモニーホールを主会場に開催されました。

同サミットには、県内外から2日間で延べ850名が参加し、初日は、全体会として地域内の取組事例発表、末松広行農林水産事務次官の基調講演のあと、「那須野が原の持つ「魅力」の向上による地域の活性化」、「地産エネルギーの活用による資源循環型社会の構築」、「子供達に持続可能な那須野が原を引き継ぐ」ことを記した「菜の花サミット宣言」が採択されました。2日目は「菜の花の栽培」や「菜種油の利活用」など4つの分科会が行われ、参加者はそれぞれ意見交換をしながら地域内の菜の花畑等をバスで巡りました。参加者からは、「那須地域は資源循環型社会を作る土台が整っている。」、「行政も住民も意欲的」などの声が聞かれ、今後の取組の発展に期待が寄せられました。



サミット全体会の風景

#### (4) 農村資源を生かした再生可能エネルギーの利用

本県の農村地域には、小水力や太陽光などの再生可能エネルギー資源\*が豊富に存在していますが、適地が分散していることや個々の規模が小さいことから十分に活用されていない状況にあります。

このため、小水力発電等に取り組もうとする土地改良区等に対して、補助事業を活用した設計・協議や施設整備等の支援を行い、農村地域における再生可能エネルギーの利活用の推進と導入拡大を促進していきます。

\*太陽光、水力、風力、地熱、バイオマスなど、絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー



地域用水環境整備事業で整備した  
待矢場三栗谷発電所(小水力発電施設)



県営農村振興総合整備事業(安足地区)で整備した  
太陽光発電施設

## 6 消費・安全対策

### (1) 環境に配慮した農業

化学農薬に依存せず、防虫ネットや天敵等の様々な防除技術を適切に組み合わせて病害虫や雑草を防除するIPM(総合的病害虫・雑草管理)は、モデル展示ほ場の設置や実践マニュアルの活用などを通じ、産地へ技術導入と普及を図っています。

また、化学肥料・農薬を5割以上低減する取組と地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動(カバークロップ、有機農業、冬期湛水管理等)を併せて行う農業者団体を支援する環境保全型農業直接支払交付金は、取組面積が年々増加しており、令和元年度申請面積は3,573ha(平成30年度実績3,436ha)となりました。

有機農業も増加傾向(平成20年:74戸、197ha→平成30年:187戸、415ha)であり、平成27年度策定の「栃木県有機農業推進計画(2期計画)」に基づき、有機農業に取り組みやすい環境づくりなどを推進しています。

さらに、化学肥料や化学農薬の使用による環境負荷を低減する農業に「地球温暖化防止」、「生物多様性の維持・向上」、「安全・安心・信頼性の確保」を加えた、より環境にやさしい農業、「エコ農業とちぎ」として、宣言制度を活用した運動を展開しています(令和2年3月末時点の実践宣言者:2,642名、応援宣言者:3,232名、実践店舗数:29店)。

### 【事例】クビアカツヤカミキリ、ツマジロクサヨトウ等、侵入害虫への対応

クビアカツヤカミキリは、平成28年に県内で初確認された、モモ・ウメ等に深刻な被害を与える侵入害虫です。果樹産地を守るため、農業振興事務所、農業環境指導センター、農業試験場は一丸となって発生調査、広報啓発、防除指導、防除手法の確立等を進めています。なかでも農業試験場病理昆虫室は、農薬の登録拡大試験(うち4剤がモモで登録拡大)、成虫発生時期の解析等の成果をあげ、効果的な防除情報を現場へ提供しています。

また、令和元年7月、国内侵入が警戒されていたツマジロクサヨトウが鹿児島県で確認されたことから、緊急的発生調査が全国で行われました。本県でも、農業振興事務所の協力の下、農業環境指導センターが7~11月の5か月間にわたって、1月あたり最大80箇所のほ場巡回及び5箇所のフェロモントラップにより、調査を行いました。その結果、ツマジロクサヨトウは現在、県内で発生はないことを確認したところです。

県は引き続きクビアカツヤカミキリの防除やツマジロクサヨトウの侵入警戒など、新たな侵入害虫への対策に取り組んでいきます。



ほ場調査の様子



クビアカツヤカミキリ(成虫、幼虫)

## (2)食の安全・安心

### 【G A P の推進】

消費者の食の安全に対する関心が高まる中、農薬の適正使用や衛生管理などの食品安全等に関わる生産工程管理の正確な実施、記録、点検及び評価を行うG A P(農業生産工程管理)の導入を促進していく必要があります。

このため、県では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」を確保する具体的な取組事項等をまとめた「栃木県G A P規範」(平成23年3月策定)に基づくG A Pの実践を推進しています。

さらに、県内におけるG A Pの普及拡大と精度向上を図るため、「栃木県G A P推進方針(2期)」(平成28年～令和2年度)に基づき、生産組織の役員・事務局員等による農場点検(内部点検)の実践を目指して推進しています。

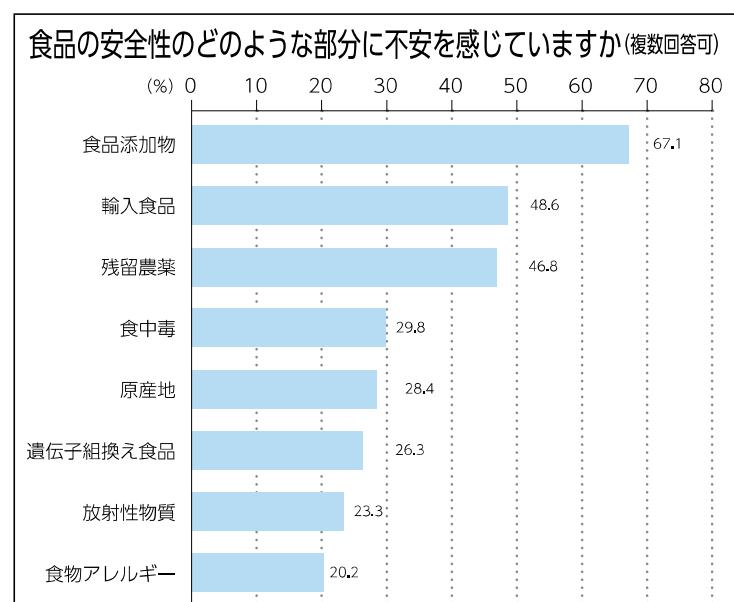
指標		H27:基準	H28	H29	H30	R1	R2
栃木県GAP規範に基づく実践及び農場点検を行う組織(うち内部点検及び第三者点検・第三者認証等を実践する組織)	目標	28/194組織 14%	33組織 17%	39組織 20%	45組織 23%	50組織 26%	58組織 30%
	実績	—	36/192組織 19%	37/193組織 19%	44/190組織 23%		

### 【県産農産物の安全・安心の確保に向けた取組】

県では、安全・安心などちぎの農産物の生産・流通を推進するため、生産者、流通関係者を対象として、「農産物の安全・安心対策研修会」を各地域で開催し、農薬の適正使用に関する周知徹底や食品表示等に関する情報提供を行いました。

また、県政世論調査において、「食品の安全性について不安に感じること」の質問に対し回答項目17の内、残留農薬(46.8%)、放射性物質(23.3%)等が挙げられているため、県庁で開催された「県民の日記念イベント」や「とちぎナイスハート農福マルシェ」において、県産農産物の安全・安心についてPRを行いました。

今後も農産物の安全・安心を確保するための取組を実施していきます。



食品表示の啓発資料

食の安全・安心に関するアンケート結果(712名)  
(令和元年度栃木県政世論調査結果)

## 【事例】GAPの団体認証の取得が県内各地に拡大

栃木県でのGAPの認証は従来、個人による取得が多く、団体認証には複数の農業者や団体事務局で調整すべき事項が多いこと等から、取得が進んでいませんでした。しかし、産地全体でGAPに取り組むことにより、安全・安心な生産体制の強化や産地PRが可能になる、認証に伴う審査費用の負担が軽減できるなどのメリットがあります。

令和元年度、県は団体認証の取得を推進するため、JA栃木中央会と連携しながら産地の指導を行うと共に、団体認証に取り組んだ全国の先進事例を紹介するGAP推進セミナーの開催や団体事務局を指導できる人材の育成、国際水準GAPの認証取得を支援しました。

その結果、団体認証等の取組が、次のとおり実を結び始めました。

「とちぎGAPの第三者確認」では、上都賀農協梨部とちぎGAP取得研究会(12戸、園地面積17.8ha、事務局：上都賀農業協同組合南部営農経済センター)が梨で、小山市の生井っ子プロジェクト(25名、作付面積57ha、事務局：小山農業協同組合西部営農支援センター)が米で、それぞれの品目の団体として県内初の確認証を受けました。

「JGAPの団体認証」では、JAなす南水稻請負部会JGAP推進部(9名、作付面積69.5ha、事務局：那須南農業協同組合営農部農畜産課)が、県内初となる米での団体認証を取得しました。さらに、栃木県高冷地GAP認証取得部会(6戸・作付面積47ha、事務局：栃木県開拓農業協同組合)が、ほうれんそうで団体認証を取得しました。

GAP認証は、これまでの個人認証による点の取組から産地の団体認証による面の取組に拡大しています。



上都賀農協梨部とちぎGAP取得研究会の団体確認証交付



生井っ子プロジェクトの団体確認証交付



JAなす南水稻請負部会JGAP推進部の団体認定証交付

### (3)地産地消

#### 【地産地消の推進】

地産地消については、県や市町において、地産地消推進方針等を策定し、地域の特色を生かした取組が行われています。

県では、平成16年にとちぎ地産地消県民運動実行委員会を設立し、とちぎ地産地消推進方針に基づき、県民運動として地産地消を推進しています。

令和元年度は、とちぎ地産地消県民運動実行委員会と連携し、地産地消に積極的な取組を行う団体等を表彰する「とちぎ地産地消夢大賞」を実施したほか、県産農産物や6次産業化商品の

販売を通して地産地消のPRを行う「けんちょうde愛ふれあい直売所」を開催するなど、地産地消の推進に向けた情報発信を行いました。

また、学校給食における県産農産物の利用を拡大するため、県産農産物の購入費用や供給体制の構築等に必要な整備費用を助成しました。さらには、県産農産物活用のノウハウ習得を目的とした「とちぎの学校給食地産地消研修会」を開催しました。

9月からは県庁生協食堂と連携し、毎月18日の「とちぎ地産地消の日」に、旬の県産食材を使用したメニューを提供し、「地産地消の日」の普及・啓発を行いました。

今後も、農産物の生産振興や地域の活性化、さらには健康的で豊かな食生活の実践を目的に、関係機関・団体との連携を強化しながら、地産地消の取組を進めていきます。



とちぎ地産地消夢大賞に輝いた栃木県立那須拓陽高等学校  
キスミル同好会の乳製品「キスミル」製造の様子



けんちょうde愛ふれあい直売所

### 【事例】生協食堂での地産地消メニューの提供～毎月18日は、とちぎ地産地消の日～

地産地消を積極的に推進するため、県庁生協食堂と連携し、毎月18日の「とちぎ地産地消の日」に県産農産物を使用した「地産地消メニュー」を提供しています。

この取組は、地産地消メニューをより身近なところで提供し、味わっていただくことにより旬の県産農産物に親しみを感じてもらうことを目的に、令和元年度の9月から始まりました。これまで、「梨」、「かぶ」、「ごぼう」、「ねぎ」、「はくさい」を中心としたメニューを提供しました。

また、12月には県農業試験場が食用大麦として開発した「もち絹香」を使用したメニューを提供し、とても好評でした。

今後は提供したメニューのレシピを活用したPRを行うなど、県庁外に向けた情報発信にも努め、引き続き「地産地消の日」の普及・啓発を進めます。



12月の地産地消メニュー

**毎月18日は  
「とちぎ地産地消の日」**

**12月は栃木県産ねぎ**  
「とちぎ地産地消の日」の毎月18日に  
生協食堂で栃木県産農産物を使った  
地産地消メニューを提供しています！

**【Bセット】** 栃木県産ねぎをトッピング焼き鶏丼  
～栃木県産「もち絹香」入りごはんで～

**【日替わり和麺】** 栃木県産ねぎたっぷりの  
豚旨山椒うどん・そば

**【小鉢】** 栃木県産ねぎみそをのせた揚げ豆腐

エレベーター表示でのPR

#### (4)食と農の理解促進

県民の食と農に関する正しい理解を深めるため、健全な食生活、農産物の旬等の情報発信を行いました。特に県民の野菜と果物の摂取量不足が顕著なことから、啓発資料として、「野菜や果物摂取の必要性や栄養素の効果をわかりやすくまとめた「野菜を楽しむガイドブック」、「果物を食べよう1日100g以上」を作成し、県内各地の食育イベントや講座で配布しました。

また、「とちぎ食育推進月間」である10月には、各種メディアを活用して集中的に情報発信を行うとともに、「とちぎ食育推進大会2019」を「健康長寿とちぎづくり推進大会～日本健康会議in栃木～」と同時開催し、表彰、講演、事例発表、展示を通じて活動の活性化を図りました。

さらに、子どもたちを対象に、体づくりと密接な関係がある「スポーツ」を通した親しみやすい食育として「食べて強くなろうプロジェクト」を展開し、県内8つのスポーツチームが「食育キャプテン」としてスポーツ教室やイベントなどで普及啓発活動を行っています。また、スポーツを行う子どもたちの保護者や指導者を対象に、食の重要性を理解し、家庭やチームで実践することを目的とする「スポーツと食に関する研修会」を公認スポーツ栄養士の協力の下、実施しました。

このほか、「とちぎ食育応援団」が県内各地の保育園や幼稚園に出向いて食育活動をサポートする「とちぎっ子食育出前講座」を実施し、多くの園児が食育を楽しく学ぶ機会を提供しました。

今後も、関係機関と連携した食育推進運動を展開し、食の重要性を学ぶ機会の提供や、SNSなどを活用し、幅広く情報発信することで、県民一人ひとりがよりよい食生活を身につけることができるよう、食と農の理解促進に努めています。



野菜を楽しむ  
ガイドブック



果物を食べよう  
1日100g以上



とちぎ食育推進大会2019  
(左:食育関連表彰式 右:事例発表(食育キャプテン))



食育キャプテン(栃木SC)による  
「食育○×クイズ」の様子



スポーツと食に関する研修会

## 【事例】安足地域で進む農福連携の取組(安足地域)

安足地域では、農福連携を推進するため、福祉関係者に農作業を体験してもらう取組として、8月に佐野市の(株)農業生産法人アソシエファーマーコミュニティーの協力でインターンシップを開催しました。

当日は、10施設の職員14名、施設利用者11名、計25名の方が参加し、野菜畑の除草、苗の植え付け、種まき等の農作業に熱心に取り組みました。

参加した施設職員からは、「障害者が楽しそうに取り組んでいるので、うちの施設でもできるかもしれない」といった声があがるなど、農福連携の今後の可能性を感じ取っていただけたようです。

このような取組が、福祉関係者と農業者の相互理解を深め、農福連携への参加を促すきっかけになるとともに、引き続き情報提供や事例紹介等を行うことで、さらなる推進を図ります。



障害者福祉施設による農作業体験

## 【事例】公認スポーツ栄養士による子どもたちの食とからだづくりに関する研修会

子どもたちの健やかな成長を図るため、体づくりと密接に関連する「スポーツ」を通して、「食」の重要性を発信する「食べて強くなろうプロジェクト」を推進しています。

プロジェクトの一つとして、スポーツを行う子どもたちが正しい食生活を実践できるよう、スポーツ少年団や部活動等が開催する保護者や監督等の指導者を対象とした研修会に、「日本体育協会公認スポーツ栄養士」を派遣する「スポーツと食に関する研修会」を実施し、成長期における「食」の重要性や適切な食事・水分補給の方法、試合前の食事の摂り方など、正しい知識の理解と実践方法の習得を推進しました。

受講者からは、「食に関する関心や理解が深まり意欲が高まった。」「試合前の補食の摂り方に役立てたい。」などと好評です。



公認スポーツ栄養士による研修会の様子



講義を聞く保護者の様子